

新しい総合計画基本構想を策定しました

都市像は「ひと・まち・自然にやさしい高梁」

市は、平成31年までを計画期間とした「高梁市新総合計画基本構想」を策定しました。この計画は、市政全般における最上位計画であり、まちづくりの指針となるものです。

基本構想に掲げた都市像「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現を目指したまちづくりが、平成22年度から始まります。

■問い合わせ 企画課企画係 (TEL) 210208

■策定までの経過

総合計画の策定に当たっては、市民の皆さんの意見を計画に反映させるため、昨年2月に市政に対する市民意識調査（アンケート）を実施。また、6月

～7月に17会場で市政懇談会（各地域市民対象14会場、各種団体対象3会場）を行いました。

さらに、11月から実施したまちづくり協議会との懇談会でも意見を伺いました。

10月には、市内各種団体代表、公募の市民等で構成する市総合政策審議会を設立。市長の諮問により、計画の内容について審議いただき、11月末の答申、12月定例市議会の議決を経て、基本構想を策定しました。

■基本構想の特徴

①都市像

ひと・まち・自然にやさしい高梁

本市のかけがえのない財産

（ひと・まち・自然）をまちづくりに活かすとともに、地域の力を結集し、活力に満ち、思いやりや支え合いのやさしさにあふれ、誰もが安心して生活できるまちづくりを目標としています。

②基本理念

都市像の実現に向け、取り組みの基本的な考え方・姿勢として、3つの基本理念を掲げ、まちづくりを進めます。

・人の知恵とふるさとへの思いを活かしたまちづくり…さまざま

まな人が有している技術や知識、本市への思いを結集したまちづくりを進めます。

・新たな発想や積極的に挑戦する姿勢を大切にするまちづくり…厳しい状況の中でも、発想の転換や積極的に挑戦する姿勢により、まちづくりを進めます。

・自助・互助・公助を基本にした協働と連携のまちづくり…それぞれの役割を自覚し、自助・互助・公助の考え方を基本とした協働のまちづくりを進めます。

③ 目標人口の設定

平成31年の目標人口を3万3000人としました。将来人口推計では平成31年3万1825人と予測されていますが、今後は、住宅の供給や子育て環境の整備など、さまざまな定住施策を実施し、人口減少を抑制し、本市の活力の維持向上を図ります。

④ 基本方針

都市像達成のための基本方針「まちづくりの柱」として、5項目を施策の大綱としています（10ページ参照）。

⑤ 推進方針

基本構想の推進方針として、次の3つの方針を掲げ計画を推進します。

- ・ 土地利用方針：公共の福祉を優先した活用や自然環境への配慮などを掲げています。
- ・ 協働のまちづくり方針：市民が主体的に参画するまちづくりや協働の仕組みをつくります。
- ・ 行財政運営方針：情報公開の積極的な推進や市民の視点に立った質の高い行政サービスなど

を掲げています。

■ 基本構想と基本計画

総合計画は、市の目指す「都市像」と、これを実現する政策などを示した「基本構想」、具体的な施策などを示した「基本計画」（平成22～26年度および「実施計画」（平成22～24年度）で構成されます。

基本計画は、10ページ体系図中「まちづくりの柱」の【基本方針】の各施策について、それぞれに「現況と課題」「めざす市民生活の状態」「主要施策項目の展開方針」「主要事業」を掲げることとしています。

基本計画・実施計画は、今年度中の計画策定に向け、計画のとりまとめ検討を行っています。

総合計画の体系図は

10ページ
に示しています

新総合計画 基本計画(案)

にご意見をお寄せください

【意見提出方法】 2月18日(木)までに、郵便番号、住所、氏名を明記し、郵送かファックスで企画課企画係（〒716-8501 松原通 2043・FAX 231555）までご意見をお寄せください。市ホームページ（<http://www.city.takahashi.okayama.jp/>）からも入力できます。

【素案の閲覧】 企画課、各地域局（土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）、または市ホームページで閲覧できます。

【閲覧期間】 2月1日(月)～2月18日(木)

※この計画の策定に当たり、パブリックコメントを実施します。パブリックコメント制度とは、市の基本的な政策等を立案する課程で、当該施策等の趣旨や内容等を公表し、これらについて提出された市民等の意見および情報を考慮して、当該立案に係る意思決定を行うとともに、市民等の意見に対する考え方等を公表する一連の手続きのことです。